

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月29日
【会社名】	株式会社ロコンド
【英訳名】	LOCONDO, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 裕輔
【最高財務責任者の役職氏名】	管理本部ディレクター 田村 淳
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区元代々木町30番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長田中裕輔及び管理本部ディレクター田村淳は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」と言う。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年2月29日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社における全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

前事業年度末における開示すべき重要な不備の是正

当社は、前事業年度において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成するための連結子会社の全社的な内部統制、決算・財務報告プロセスに係る内部統制及び業務処理統制の整備が不十分であったため、「棚卸資産の誤り」及び「売掛金残高の誤り」が発生しており、前事業年度において当社グループの財務報告に係る内部統制は有効ではない旨を報告いたしました。

なお、当該不備に起因する必要な修正はすべて前連結会計年度の連結財務諸表に反映しております。

当事業年度においては、以下の業務是正並びに再発防止の措置が講じられたことから、開示すべき重要な不備は改善されたものと判断いたしました。

- (1) 当連結会計年度において勘定科目の残高に不適切なものはなく、また不適切な残高が発生しない運用がされていたこと。
- (2) 棚卸資産の管理については、当社の倉庫での一元管理に切り替えることで適切な管理が行われております。
- (3) 売掛金の管理については、外部証憑との突合せ、消込処理を適切に行う手続きが構築されております。